

第 11 回宇宙安全保障部会 議事録

1. 日時：平成 28 年 3 月 30 日（水） 13：00～14：00

2. 場所：内閣府宇宙戦略室大会議室

3. 出席者

（1）委員

中須賀部会長、片岡部会長代理、青木委員、折木委員、久保委員、
白坂委員、鈴木委員、名和委員、仁藤委員、山川委員

（2）事務局

小宮宇宙戦略室長、中村宇宙戦略室審議官、高見宇宙戦略室参事官、
行松宇宙戦略室参事官、松井宇宙戦略室参事官、末富宇宙戦略室参事官、
守山宇宙戦略室参事官

（3）陪席者

外務省総合外交政策局 宇宙室長 齋藤 敦

内閣官房国家安全保障局 内閣審議官 吉田 圭秀

4. 議事次第

（1）宇宙関連 2 法案の閣議決定について

（2）安全保障分野における日米宇宙協議審議官級会合、
日仏包括的宇宙対話、第 2 回日 EU 宇宙政策対話の概要について

（3）内閣府宇宙開発戦略推進事務局への一元化と宇宙基本計画（本文）の
閣議決定について

（4）その他

5. 議 事

（1）宇宙関連 2 法案の閣議決定について

事務局より、資料 1、2 に基づき、閣議決定された宇宙関連 2 法案につ
いて説明を行った。当該説明を踏まえ、委員から以下の質問があった。

（以下、○質問・意見等、●事務局の回答）

○2 法が閣議決定されたということで、大変喜ばしいことであると思っている。
基本的に衛星の運用に当たって、デブリを発生させないとか、公共の安全に
支障を及ぼさないようにするというのがこの 22 条の考え方であると思うのだ
が、衛星に対するサイバー攻撃への備えがどうなのかというのが入ってきた

らいいのではないかなと思う。

この条文の中に必ずしも入れる必要はないかもしれないが、公共の安全の確保といった問題であり、衛星に対するサイバープロテクションに関する注意を促す方法として考えないといけない。(鈴木委員)

- 多分、リモセン法においてはリモセン装置の許可制度と、リモセン記録の認定制度という、2つの大きな制度があり、閾値についても、センサー装置のものと対象とする記録のものとで加工の度合いで変えていくものもあると思う。ただ、この法律の対象とする閾値というものはセンサーに関しても画像に関してもそれは同じで、ドイツ、フランスの閾値を参考にしており、今のところ、光学が2メートル、レーダーが3メートルであり、これはドイツ、フランス並みであると考えている。(末富参事官)

(2) 安全保障分野における日米宇宙協議審議官級会合、日仏包括的宇宙対話、第2回日EU宇宙政策対話の概要について

外務省より、資料3～5に基づき、安全保障分野における日米宇宙協議審議官級会合、日仏包括的宇宙対話、第2回日EU宇宙政策対話の概要について説明を行った。当該説明を踏まえ、委員から以下の質問があった。(以下、○質問、●外務省、事務局の回答)

- 日米の協議なのだが、安全保障分野での協議の場において、ISSに関して説明があったということなのだが、安全保障という観点で何かアメリカ側からコメントはあったのか。(山川委員)
- 安全保障に特化した形でISSをどうするという議論にはならなかったと承知している。(外務省)
- この宇宙戦略ポートフォリオの見直しに関して、どのような説明があったのか。(鈴木委員)
- アメリカは、大統領からの指示があり見直しを進めている。それについて、一定の方向性が出たということで、それに関する概括的な説明があった。しかし、個別具体的に議論をしている形ではなかったかと認識している。基本的に、抗たん性を高めるために、今のアセットをどういうふうに運用、配置していくかを検討しているという説明があったと理解している。(外務省)
- アメリカにおける抗たん性は、単に一国での抗たん性ではなくて、同盟国を巻き込んだ形での抗たん性である。つまり、アメリカのアセットが駄目なときは同盟国のアセットを使うといった形のイメージを持っていると思う。この宇宙戦略ポートフォリオの見直しが進めば、日本に対しても一定程度、こういうことをお願いするといった議論になってくるのではないかなと思うので、

将来的にはこの部会にとっても重要な、戦略的な物の考え方を求められるところだと思っている。また詳細が分かり次第、是非継続的に知らせてもらえればと思う。(鈴木委員)

○フランスとの対話は非常にいいことだと思うのだが、私も例えばフランスや、ドイツ、ポーランド等と、最近安全保障やアジアについて意見交換をしたが、日本は安全保障の側面を意識していないのだなと感じた。フランスの今回会った方々は、比較的そういう側面(安全保障)を意識していたという感じなのか。(久保委員)

●一般論としていうと、ヨーロッパ諸国は、我々よりはこの安全保障の環境の厳しさについて認識は甘いという状況にあるとは言えると思う。今回、宇宙に関して特化して議論している状況ではないので、今の段階でフランスあるいはヨーロッパ、EUの感覚として、甘いのか、甘くないのかというのは、この場で評価するのは難しいと思っている。(外務省)

●つけ加えて言うと、私自身は今回のフランスとの会議に、直接は出ていないのだが、極めてフランス側は積極的である。安全保障の環境認識において、ヨーロッパと我々との間でずれがあるのは確かだが、だからこそ、宇宙やサイバーといった機能別の対話は、そのずれがあっても話が共有できる場所が多分にあり、日仏の関係においても、大きく前進の可能性を持っていると思う。(国家安全保障局)

○この協議で議論してもらった中で、何か参考になるとか、日米のギャップがあるとか、我々が注意しながら議論しなければいけないとか、そういうことは何かあるか。(折木委員)

●もともと、ここに書いているSSAとかMDA等については、アメリカと一緒にあって我々としても頑張ってきている部分があるので、ギャップがあるというよりは、協力を深めるために、今、やっていることを説明し、それ以上、どこまで協力出来るかという話になっており、ギャップがあるということではない。(外務省)

○SSAと一緒にやっていく中で、日本にとっても無理なく、彼らもある程度喜ぶようなすり合わせが、どこのラインにあるのかを我々としては見ていかなければいけない。そういう意味で、我々の議論の結果をうまくすり合わせていく作業を、この部会でやっていくのであろう。そういう意味ではこれから、アメリカ側の要望等を我々としてもウォッチしておかなければいけないと思う。その情報の出口が、まさにこの協議会であるという理解でいいのか。(中須賀部会長)

●毎年1回やるスペースデブリのフォーラムに米 국무省、国防総省の局長クラスが来るので、この場において情報交換をしており、あとは個々のカウンタ

ーパート同士でやるというのが全体の仕組みになっている。(小宮宇宙戦略室長)

- 安全保障という言葉の一つとってみても、ヨーロッパの場合は安全保障の概念というものは非常に広く、セキュリティであるのに対し、アメリカの場合はもう少し狭く、どちらかという、ディフェンス寄りの考え方というコンセプト的な違いがある。

SSAにしても、やはりアメリカと話をするだけではなくて、ヨーロッパと話をすることで、アメリカが今、作ろうとしているグローバルなネットワークの中で、自分たちはどこにいるのかという立ち位置が相対化されるところがあると思う。この日米欧の三角形というのは、それぞれ微妙に違いは含みつつも、システムとして機能させていくことをやっていくことが大事であり、この日仏とか日EUというものは、日本が三角形の一点として機能する上で極めて重要な対話であると思う。その意味でも日仏の対話が始まりEUが続いており、ぜひこういう形で続けていくべきであり、同時にアメリカとの違いというのか、その認識のギャップみたいなものもまた感じ取っていくことが重要なのかなと思う。(鈴木委員)

- ファイブアイズの中で、これからは、オーストラリアがSSAで極めて重要になってくると思う。(片岡部会長代理)
- オーストラリアは日米豪という枠組みの中でやっている。その際に、日豪もやっているという格好である。(小宮宇宙戦略室長)

(3) 内閣府宇宙開発戦略推進事務局への一元化と宇宙基本計画(本文)の閣議決定について

事務局より、資料6に基づき、内閣府宇宙開発戦略推進事務局への一元化と宇宙基本計画(本文)の閣議決定について説明を行った。当該説明を踏まえ、委員から以下の質問があった。(以下、○質問・意見等、●事務局の回答)

- 工程表は、オフィシャルな宇宙基本計画ではなくなるということか。その一部ではないということでしょうか。(中須賀部会長)
- 宇宙基本計画の本文がこれから宇宙基本計画と呼ぶことになるので、宇宙基本計画に基づく工程表と呼ぶことになるということである。(高見参事官)

以上